

利用規約

SBI FinTech Solutions 株式会社（以下「当社」といいます。）は、事業者様向けオンライン融資サービスである「EC レンディング for おちゃのこネット」（以下「本サービス」といいます。）を提供するにあたり、本サービスの利用の申込みに関して、以下のとおり利用規約（以下「本規約」といいます。）を定めます。

第1条（総則）

1. 本規約は、本サービスの利用の申込みに関する基本的な事項及び当社と利用者との間に適用される取引条件を定めるものです。
2. 当社が、本規約に関して、当社ウェブサイト上に個別規程や追加規程等（以下「個別規程等」といいます。）を掲載する場合には、当該個別規程等は本規約の一部を構成するものとし、当該個別規程等が本規約と抵触する場合には、当該個別規程等が優先されるものとします。
3. 本規約は基本約款の一部を構成するものとし、本規約に定めのない事項については適宜基本約款が参照され、また、本規約と基本約款が抵触する場合には基本約款が優先されるものとします。

第2条（定義）

1. 「利用者」とは、本サービスの利用を希望する事業者をいいます。
2. 「基本約款」とは、本サービスを提供するにあたり当社が定める極度貸付基本約款をいいます。
3. 「基本契約」とは、本サービスの利用に関し、当社と利用者との間で締結される極度方式基本契約をいいます。
4. 「極度額」とは、当社が利用者に対して設定する、本サービスに基づく貸付限度額をいいます。
5. 「おちゃのこネットのサービス」とは、おちゃのこネット株式会社（兵庫県神戸市中央区雲井通7-1-1、ミント神戸14階）が提供する、ネットショップの開設、運営、顧客の管理及びこれらに関連する一切のサービスをいいます。
6. 「代表者」とは、利用者が法人の場合において、当該法人を代表する権限を有する者であって、当該法人の代表者として登記されている者をいいます。

第3条（利用条件）

本サービスは、以下の各号に掲げる条件をすべて満たす利用者により利用できるものとします。

- (1) 利用者が、おちゃのこネットのサービスを6ヶ月以上継続して利用している法人又

は個人事業主であること。

- (2) 利用者が法人の場合には、設立から1年以上経過していること。
- (3) 利用者が個人事業主の場合には、事業を開始してから1年以上経過していること。

第4条（本サービスの利用の申込み）

1. 利用者は、本サービスを利用するにあたっては、当社に対し、本規約に同意の上、基本契約締結のための審査（以下「契約審査」といいます。）を申し込むものとします。なお、契約審査の申込みは、利用者が法人の場合には当該法人の代表者に限り、利用者が個人の場合には当該利用者本人に限り行うことができるものとします。
2. 利用者は、契約審査を申し込むにあたって、当社に対し、当社が別途指定する情報及び資料を提供するものとします。
3. 利用者は、当社に対し、契約審査の申込みの時点において、以下の各号に掲げる事項を表明し、保証するものとします。
 - (1) 利用者が法人の場合には、利用者が適法かつ有効に設立され、かつ存続する法人であること。
 - (2) 利用者が、基本契約を締結し、本規約等の定める諸条件を遵守し、履行する完全な能力及び権限を有していること。
 - (3) 利用者が、基本契約の締結及び履行に関し、法令、定款その他社内規程等で必要とされる手続を適切に履践していること。
 - (4) 基本契約は適法かつ有効に締結され、かつ基本契約に基づく義務は利用者に対して法的拘束力を有するものであり、その条項に従い執行可能であること。
 - (5) 利用者が事業の運営に必要な許認可等を適切に取得し、必要な届出等を適切に行っており、かつ関係法令を遵守していること。
 - (6) 利用者が、その事業に関し、裁判所又は行政機関等から指導、勧告、命令等の措置を受けたことがないか、これを受けたことがある場合には、当該措置の趣旨に沿った是正措置がとられていること。
 - (7) 利用者が、一般に公正妥当と認められる会計処理の基準又は企業会計の慣行に従って会計処理を行っており、かつ税金等の滞納や過誤等がないこと。
 - (8) 利用者が法人の場合には、当該法人の代表者が契約審査の申込みを行っていること。
 - (9) 利用者が個人事業主の場合には、当該利用者本人が契約審査の申込みを行っていること。
 - (10) 利用者が、第3条に定める本サービスの利用条件をすべて充足していること。
 - (11) 利用者が、第11条第1項の確約に違反していないこと。
 - (12) 利用者が、自ら又は第三者を利用して、第11条第2項各号に掲げる行為をいずれも行っておらず、かつ過去に行っていないこと。

- (13) 利用者について破産、民事再生、会社更生、特別清算、特定調停その他これに類する手続（以下、「法的倒産手続」と総称します。）の開始の申立てがなされておらず、かつ利用者に法的倒産手続の開始原因が存在しないこと。
- (14) 利用者について私的整理手続が開始されておらず、かつその申請がなされていないこと。
- (15) 利用者の事業、財政、経営若しくは信用状態に悪影響を及ぼし得る訴訟、請求、仲裁、調停、行政上の手続等が係属していないこと。

第5条（契約審査）

1. 当社は、契約審査の申込みを受けた場合には、当社の定める審査基準に従って審査を行い、利用者に対して審査結果を通知します。当該審査結果には、利用者に設定された極度額及び融資利率が含まれます。
2. 利用者は、前項の審査結果に対して異議等を述べることはできず、審査結果の理由の開示を求めることはできないものとします。

第6条（基本契約の成立）

1. 前条第1項の審査結果の通知を受けた利用者は、基本契約の締結を希望する場合には、基本約款に同意の上、当該審査結果を受領してから2週間以内に、マイページから当社に対して基本契約の締結を申し込むものとします。利用者が当該期間内に基本契約の締結の申込みを行わなかった場合には、契約審査の申込みは撤回されたものとみなされ、審査結果は効力を失うものとします。
2. 基本契約は、利用者による基本契約の締結の申込み時点又は当社が契約審査と並行して行う、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づく取引時確認が完了した時点のいずれか遅い時点をもって成立するものとします。
3. 基本契約の内容等は、基本約款によるものとします。

第7条（当社に提供した情報又は資料に係る補正及び表明保証）

1. 利用者は、契約審査の申込みを行う時点において、当社に提供した情報又は資料が真実かつ正確であることを表明し、保証するものとします。
2. 利用者は、契約審査の申込みを行うにあたって当社に提供した情報又は資料に変更、不足、虚偽又は誤り等（以下「変更等」といいます。）があることを認識した場合には、直ちに当該変更等を補正するものとします。
3. 利用者は、前項の補正を行った場合には、当該補正を行った時点において、補正後の情報又は資料が真実かつ正確であることを表明し、保証するものとします。

第8条（情報取得に対する同意）

1. 利用者は、当社が、以下の各号に掲げる目的のため、おちゃのこネット株式会社及び当社の子会社等から、利用者のおちゃのこネットのサービスの利用実績、売上データ、利用している決済代行会社その他当該目的を達成するために必要な情報を取得することに同意するものとします。
 - (1) 契約審査のため。
 - (2) 利用者のおちゃのこネットのサービスの利用継続の有無に関する調査のため。
 - (3) 前各号に付随又は関連する目的のため。
2. 当社は、利用者が承諾した場合を除き、前各号に掲げる目的以外の目的で、おちゃのこネット株式会社又は当社の子会社等から取得した情報を利用しないものとします。

第9条（個人情報の取り扱い）

1. 当社は、利用者から取得した個人情報を、本規約等、個人情報の保護に関する法律並びに当社の定めるプライバシーポリシー及び個人情報の取り扱いについてに従って取り扱うものとし、利用者はこれに同意するものとします。
2. 利用者は、当社が、前条第1項各号に掲げる目的の達成のために必要な範囲内で、利用者から取得した個人情報をおちゃのこネット株式会社及び当社の子会社等に提供することに同意するものとします。

第10条（指定信用情報機関に対する情報提供等）

1. 個人事業主である利用者は、当社が、利用者の返済能力又は支払能力の調査のため、当社が加盟する信用情報機関である株式会社日本信用情報機構（以下「加盟先機関」といいます。）から、利用者の信用情報の提供を受けることに同意するものとします。
2. 当社は、第1項に基づき加盟先機関から提供を受けた利用者の信用情報を、前項の目的以外の目的で使用し、又は第三者に提供しないものとします。
3. 個人事業主である利用者は、基本契約を締結する場合には、以下の各号に定める情報（以下「利用者信用情報」といいます。）を、加盟先機関の定める期間、加盟先機関に登録することに同意するものとします。また、利用者信用情報に変更が生じた場合も同様とします。
 - (1) 本人を特定するための情報（氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、運転免許証等の番号等）
 - (2) 申込みに関する情報（申込日、申込商品種別等）
 - (3) 契約内容に関する情報（契約の種類、契約日、貸付日、貸付金額、その返済能力を超えない個人事業主に対する貸付であること等）
 - (4) 返済状況に関する情報（入金日、入金予定日、残高金額、完済日、延滞等）
 - (5) 取引事実に関する情報（債権回収、債務整理、強制解約、破産申立て、債権譲渡

等)

- (6) 前各号に定める情報のほか、加盟先機関から登録を求められた情報
4. 個人事業主である利用者は、加盟先機関が、利用者信用情報を、加盟先機関に加盟する他の貸金業者に対して提供することに同意するものとします。
 5. 個人事業主である利用者は、加盟先機関が、他の信用情報機関である全国銀行個人信用情報センター及び株式会社シー・アイ・シーの依頼に応じ、利用者信用情報をこれらの信用情報機関に加盟する他の貸金業者に対して提供することに同意するものとします。

第11条（反社会的勢力の排除）

1. 利用者は、本サービスの利用を申し込むにあたって、自己及び自己の役員等が、現在、暴力団員等（暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者をいいます。）に該当しないこと及び以下の各号のいずれにも該当しないことを確約し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。
 - (1) 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること。
 - (2) 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
 - (3) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること。
 - (4) 暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。
 - (5) 役員等又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること。
2. 利用者は、本サービスの利用を申し込むにあたって、自ら又は第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約するものとします。
 - (1) 暴力的な要求行為。
 - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為。
 - (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為。
 - (4) 風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて当社の信用を毀損し、又は当社の業務を妨害する行為。
 - (5) その他前各号に準ずる行為。
3. 当社は、利用者が前各号の確約に違反し、又は違反していると合理的に疑われるときは、催告その他何らの手続を要することなく、直ちに本サービスの利用の申込みを拒否することができるものとします。なお、当社は、かかる合理的な疑いの内容及び根拠に関

し、利用者に対して何ら説明し、又は開示する義務を負わないものとし、本サービスの利用の申込みの拒否に起因し、又は関連して利用者に損害が生じた場合であっても、利用者に対して何ら責任を負うものではないことを確認します。

4. 利用者は、自ら（自らの役員等を含むものとします。）が第1項又は第2項の確約に違反したことにより当社が損害を被った場合には、その損害を賠償するものとします。